



アナリティカル・レビュー

森, 實

(Citation)

国民経済雑誌, 154(2):55-73

(Issue Date)

1986-08

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD01)

<https://doi.org/10.24546/00173588>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/00173588>



アナリティカル・レビュー

森

實

I はじめに

監査機能の拡張においては、非常に多くの、そして相互に関連する諸問題を考慮し、解決していくことが必要である。このような諸問題の全体的枠組みについては、別の機会に論じたところである。¹

そのなかの重要な問題の一つが、コストがより低く、より有効で、さらにより迅速な検証方法の開発であった。これに対して、最近、監査およびレビュー業務において能率的な方法として注目されてきているアナリティカル・レビューは、このような要請に応えることのできる特性を備えているといえることができる。

ここで、アナリティカル・レビュー (analytical review) とは、アメリカ公認会計士協会 (AICPA) の監査基準書 (SAS) 第23号によれば、「資料間の関係の調査および比較によって行われる財務情報の実証的テスト」と定義されている。² この監査基準書は、一般に認められた監査基準にしたがって行われる監査において適用されるアナリティカル・レビューを規制することを意図している。³

しかし、アナリティカル・レビューは、より広い用途をもっている。すなわち、外部監査人ばかりでなく内部監査人にも有用である。また、外部監査人の場合でも、独立監査業務ばかりでなく、レビュー業務にも利用することができる。さらに、レビュー・タイプの業務には、レビュー業務、中間財務情報のレ

1 森 實「監査機能拡張の全体的枠組」, 神戸大学経営学部80周年記念論文集編集委員会編, 『会計制度の展開』, 千倉書房, 昭和61年1月。

2 AICPA, *Statements on Auditing Standards No. 23, "Analytical Review"*, par. 2.

3 *Ibid.*, par. 1.

ビューおよび特別報告書業務が含まれている。アナリティカル・レビューは、これらの業務において利用することができる。⁴

アナリティカル・レビューについては、すでに別の機会に論じている。⁵ 本稿では、あらためてアナリティカル・レビューの特性をより詳細に検討し、さらにその適切な適用において考慮しなければならない問題点を明らかにすることにした。

II 低コスト性

(1) 低コスト性の要請

アナリティカル・レビューの特性の第1として、その手続の低コスト性がある。上げられることが多い。

アメリカの会計士監査人は、任意監査として生成してきた歴史的事情から、基本的に費用意識が強かったといえる。このような費用意識は、証券投資家保護監査が法定監査になってからも継続してきたと思われる。さらに、第二次大戦後より今日にいたるインフレーションの進行、これに伴う人件費の上昇、企業の大規模化および複雑化に伴う会計記録の大量化および会計システムの複雑化が監査報酬の高騰を重大な問題として認識させるにいたった。そのためにコストの低い監査方法の開発が求められるようになった。⁶

他方において、財務報告が、財務諸表から補足的情報にまで拡張されるに伴って、これらに対してレビューによって限定的保証を行うようになり、また、非公開会社の財務諸表に対してレビューによって限定的保証を行うことが多くなるにつれて、コストの低い能率的な方法が求められるようになってきた。

(2) 監査手続のコストの高低

4 E. Blocher and J. J. Willingham, *Analytical Review*, McGraw-Hill, 1985, pp. 4~6.

5 森 實「アナリティカル・レビューについて」, 産業経理, 第44巻第7号, 昭和58年1月。

6 F. P. Daroca and W. W. Holder, "The Use of Analytical Review Procedures in Review and Audit Engagements", *Auditing*, Vol. 4, No. 2, Spring 1985, p. 52. W. S. Albrecht, "Toward Better and More Efficient Audit", *Journal of Accountancy*, December 1977.

監査手続の種類によってコストの高低が異なるが、コストがもっとも低いのはアナリティカル・レビューである。たとえば、アレンおよびローベックは、⁷ 監査手続をコストの低い順にならべると、次のようになるとしている。

- 1) アナリティカル・レビュー手続
- 2) 準拠性テスト
- 3) 取引の実証的テスト
- 4) 残高の実証的テスト

そして、その理由を次のように説明している。⁸ まず、アナリティカル・レビュー手続のコストがもっとも低いのは、計算したり、比較したりすることが比較的容易であるためである。それは、二つまたは三つの数字を単純に比較することによって、エラーの可能性についての相当の情報がえられるからである。

次に、準拠性テストは、アナリティカル・レビューに次いでコストが低い。その理由は、準拠性テストは、文書上の署名の頭文字やその他の統制手続の外観的な表示を検査するので、一般に、短時間で多くの項目について行うことができるからである。

また、取引の実証的テストが、準拠性テストよりもコストが高い理由は、再計算および追跡が必要であることが多いからである。なお、取引の二重目的のテストの場合には、準拠性テストの部分のコストは低い。

最後に、残高の直接的な実証的テストは、通常、他のどの監査手続よりもコストが高い。すなわち、確認書を送付したり、資産を実査したりするためには多くの費用が必要である。このように直接的テストの費用が多くなるので、監査人は、通常、それらの利用を最小限度におさえる。

もちろん、このようなコストの高低の順序は、一般的なものであって、状況に応じて異なることはいうまでもない。

もしも、コストの低いことを監査の目標の一つとして認識するならば、監査

7 A. A. Arens and J. K. Loebecke, *Auditing*, Prentice-Hall, 1984, p. 314.

8 *Ibid.*, p. 314.

手続の種類によるコストの相違を考慮して、監査手続の選択および組合わせを行うことが必要になる。したがって、このような考慮のない監査の実施は、機械的な監査であり、ある場合には、必要以上の監査を実施する超過監査になるおそれがある。

(3)手続の簡便性

アナリティカル・レビューのコストの低い理由は、さきにもふれたように、監査証拠を収集するための手続が簡便であるので、少ない労力および時間しか要しないからである。⁹ すなわち、アナリティカル・レビューは、比率分析、すう勢分析および合理性テストのような簡単な計算および比較による検証であって、内部統制の準拠性テストとか取引および残高の精細なテストのようなより精細かつ複雑な手続を必要としない。

(4)監査業務の合理的配分

アナリティカル・レビューは、それ自体が低コスト性の手続であるばかりでなく、監査業務における労力および時間の合理的配分に役立つ機能を有することからも、監査費用の節減に貢献する。

すなわち、アナリティカル・レビューは、重大な虚偽または誤謬の可能性がある領域に監査人の注意を向けることができるので、これを利用して労力および時間の合理的配分を計画することができる。¹⁰ その結果として、全体としてより低いコストで、監査の目的を達成することができる。

(5)全体的または相互的合理性のテスト

アナリティカル・レビューの手続の簡便性は、その特性から生じる。これは、資料または情報の作成プロセスまたは結果に含まれる取引または残高の精細なテストを行う方法に代えて、資料または情報に含まれる諸関係または全体的関連の首尾一貫性や合理性をテストする方法がとられるからである。

したがって、情報作成システムが大規模化し、かつ複雑になればなるほど、

9 E. Blocher and J. J. Willingham, *op. cit.*, p. 1.

10 *Ibid.*, p. 3.

取引および残高の精細なテストに比べて、アナリティカル・レビューが簡便な手続であるのは明らかである。このことは、また、情報システムにコンピュータが導入され、システムがより複雑になり、そしてより多くの監査証拠が目で見えなくなり、より重大な問題になる。¹¹そのために、アナリティカル・レビューは、より低コストの能率的な監査方法として、情報システムに対して間接的なテストを行うのである。¹²

(6) コンピュータ利用の低コスト性

さらに、アナリティカル・レビューの低コスト性を促進する事情として、コンピュータ利用の低コスト性があげられる。すなわち、アナリティカル・レビューでは、単純な比率やう勢の計算にとどまらず、次第に回帰分析のような高度な数学的・統計的方法の利用が増加しつつある。したがって、これらの計算にはコンピュータの利用が非常に能率的である。¹³

しかも、マイコンの低価格化やコンピュータ利用料金の低廉化、人件費の上昇傾向に対して、アナリティカル・レビューの低コスト性の妥当化を促進する。¹⁴したがって、会計事務所においても、マイコンの利用が広範囲に行われるようになり、アナリティカル・レビューが、より容易に行えるようになる。¹⁵

(7) データベースの蓄積および利用の容易性

最近の高度情報化時代の進展に伴って、種々のデータベースが豊富に蓄積されるようになり、また、これらのデータベースがオンライン・リアルタイムのネットワーク・システムによって、非常に容易に利用できるようになってきている。したがって、アナリティカル・レビューに必要な産業、経済およびその他の詳細なデータを収集するために、専門のデータベース産業を利用すること

11 F. P. Daroca and W. W. Holder, *op. cit.*, p. 92.

12 T. E. Mckee, "Developments in Analytical Review", *CPA Journal*, Vol. LII, No. 1, January 1982, p. 37.

13 T. Steward, "More Effective Reviews with Regression Analysis", *CA Magazine*, May 1978, p. 68.

14 T. E. Mckee, *op. cit.*, p. 37.

15 R. H. Tabor and Willis, "Empirical Evidence on the Changing Role of Analytical Review Procedures", *Auditing*, Spring 1985, Vol. 4, No. 2, p. 107.

ができる。これは、監査人が自分で、必要な資料を作成したり、収集したりするよりもより容易で、しかもより低コスト性の方法であらう。

(8) 監査戦略思考の展開

これまでのべてきたように、アナリティカル・レビューが、各種の監査手続のなかで、もっとも低コスト性のものであるとすれば、これを考慮したもっとも能率的な監査計画を選択するという監査戦略を採用すべきであらう。

たとえば、アンダーソンは、次のように主張している。すなわち、アナリティカル・レビューは、その他の監査手続よりも低コストの実証的監査手続である。したがって、アナリティカル・レビューを最大限度利用し、これによってえられた保証の程度に応じて、その他の実証的監査手続の必要な範囲を縮小することが、¹⁶ 能率的な監査戦略である。

これは、伝統的な監査方法に対する反省ということもできる。これまでの監査のように、監査人は、取引の精細かつ反復的なテストに多くの時間を費やすべきではなく、財務諸表全体の合理性の検討に監査の重点を移行すべきである。その結果として、監査計画において取引の精細なテストを限定し、内部統制の検討およびアナリティカル・レビューを広範囲に利用することがすすめられる。

さらに、アナリティカル・レビューは、準拠性テストよりも能率的であることが多いので、将来の監査業務においては、準拠性テストが減少し、アナリティカル・レビューが増加することが予想される。¹⁷ その結果として、アンダーソンの主張のように、アナリティカル・レビューの最大限の利用という監査戦略になる。

本来、監査業務は、経済的合理性をその目標に含むべきである。ところが、監査業務が実務において確立され、相当の期間を経れば、どうしても固定的かつ機械的に行われるようになり、経済性を忘れ易い。また、ある場合には、責任に対する配慮から、状況の相違を無視して固定的に監査業務を行えば、必要

16 R. J. Anderson, *The External Audit*, Copp Clark Pitman, 1977, p. 275.

17 W. S. Albrecht, *op. cit.*, p. 48.

以上の超過監査になるおそれがある。

したがって、状況に応じたもっとも適切な監査として、最低の監査リスクで最低のコストの監査を実施するためには、監査計画は弾力的でなければならない。ここに監査戦略という言葉が使われるようになった理由がある。そして、このような監査戦略において、アナリティカル・レビューが、重要な役割を果すものとして注目されるようになってきたといえることができる。

III 有 効 性

(1)有効性に対する要請

アナリティカル・レビューの第2の特性は、その手続の有効性である。アナリティカル・レビューは、より確実な検証として、単に会計にとどまらず、会計の表示しようとする企業の実態にまで迫る有効な方法である。

現代の監査環境の変化は非常に激しい。企業は、その大規模化に伴って、一方において利害関係者の範囲が増大し、企業の社会性が高まるとともに、利害関係が複雑化し、他方において、企業のシステムも高度化し、複雑化している。そして、企業の環境である政治、経済、社会、技術等の変化が、企業に重大な影響を与えるようになってきている。しかも、このような変化の速度は加速度的に、そのために企業の不確実性が増加してきている。

このような現代の状況の下において、経営に行き詰る企業も多く発生し、近年アメリカでは、訴訟爆発の時代とよばれるほど、倒産した企業の財務諸表を監査した公認会計士に訴訟が起されることが多くなってきた。そこで、監査人は、このような状況に対応するために、より有効な監査方法を求めるようになって、アナリティカル・レビューが注目されるようになってきた。

(2)ビジネス・アプローチ

ところで、このアナリティカル・レビューは、これまで監査においてビジネス・アプローチとよばれてきた方法の発展として考えることができる。このよ

うな指摘を行う者はあまりないが、テイラーおよびグレッチェンは、アナリティカル・レビューをビジネス・アプローチの適用の一つであるとし、次のように説明している。¹⁹

監査人は、自分が監査する財務諸表の全体的見通しを有することが重要である。監査人は、精細な事項にかかわり易く、「この答えや表示が、現在の産業および経済状態に照らして意味を通じるか」を追及することを忘れがちである。この質問に十分に答えることができるためには、監査人は、依頼会社の事業の業務を理解し、かつ産業および経済状態についての知識を有しなければならない。このことは、監査人が、単に数字を照合する者以上の者であることを要求する。監査人は、依頼会社と同等もしくはそれ以上の事業判断および知識を養わなければならない。

このような知識は、監査人が、特に考慮すべき監査領域を認識したり、会計原則の適切性と情報公開の十分性を決定するのに役立つ。また、監査人が、経営者による見積りや陳述の合理性を評価するのに役立つ。

監査人は、財務担当職員はもとより業務担当職員と話し合うことによって依頼会社の事業の業務についての理解をえる。監査人は、監査している時に、自己を会計部門の中に隔離すべきではない。むしろ、監査人は、依頼会社の諸業務の変化の説明を、技術者、業務の管理者、マーケティングの管理者およびその他の人々から求めるべきである。それは、監査人が議論したり、質問したりするのに一番適した人は、その業務に直接関与している人であるからである。このような議論は、監査証拠を提供するばかりでなく、事業全般の業務および特に依頼会社の事業についての監査人の知識を拡張するのに役立つ。このような理解は、より有効な監査の道具として業務比率および財務比率の分析の技術を適用したり、異常と思われる財務諸表項目を見付けるのに役立つ。したがって、監査業務をこれらの項目に集中することができる。このようにアナリティカル・レビューは、ビジネス・アプローチの適用の一つである。

19 D. H. Taylor and G. W. Glezen, *Auditing*, John Wiley and Sons, 1985, p. 475.

監査人は、特定の産業および全般的経済状態の知識を入手するため多くの源泉を有している。ほとんどすべての産業について雑誌およびその他の出版物を利用することができるし、政府機関は広範囲の事業統計を発表している。また、全般的経済状態についての知識は、ウォール・ストリート・ジャーナルやビジネス・ウィークのような出版物からえられる。

このような業務、産業および全般的経済状態についての知識の財務諸表監査に対する適用は、監査に対するビジネス・アプローチとよばれる。

以上、テイラーおよびグレッチェンの説明を紹介した。わが国では、このような広範囲の知識が監査に役立つことは認識されているものの、まだ、積極的に監査方法としては展開されていない。

このようなビジネス・アプローチは、より有効な監査を目的として、監査人が、単に会計の範囲の情報にとどまらず、より広範囲の業務、産業および全般的経済状態についての情報を監査に積極的に利用し、監査証拠と関連づける方法である。アナリティカル・レビューは、このようなビジネス・アプローチの代表的なものとして展開されてきたのである。

(3)情報の関連づけによる監査証拠

アナリティカル・レビューは、情報の関連づけによる検証を特徴の一つにしている。アンダーソンは、情報の関連づけを監査証拠の種類の一つとし、重複的証拠 (overlapping evidence) とよんでいる。そして、かれは、監査業務は、監査証拠の相互的首尾一貫性 (あるいは矛盾性) の追及に集中されるべきであるとする。²⁰

アンダーソンは、重複的証拠は、収集された種々の証拠の相互的首尾一貫性によって示される証拠であるとする。²¹もちろん、このような主張に対しては、このような相互的首尾一貫性は、それ自身新しい種類の証拠ではなく、単に確証的效果があるにすぎないという批判が予想される。同じ結論を示す監査証拠

20 R. J. Anderson, *op. cit.*, p. 274.

21 *Ibid.*, p. 274.

が増加すれば、それは確証的証拠になり、監査証拠が個別的に有するよりもより高度の説得性を共同的に有するからである。

しかし、アンダーソンが、相互的首尾一貫性（または矛盾性）を監査証拠の種類の一つとするのは、このような相互的首尾一貫性の追及こそが、監査業務の主要な目的であるからである。たとえば、アナリティカル・レビューは、会計数値間の首尾一貫性を明らかにすることによって、内部証拠に通常与えられるよりもずっと大きな信頼性を会計記録に与え、また、逆に、矛盾を明らかにすることによって、個別の会計記録が単独では明らかにすることができないような誤謬または不一致の説得的証拠を提供することができる。²²

また、アンダーソンは、重複的証拠の信頼性は、発見した首尾一貫性（または矛盾性）の程度、首尾一貫性の説得性および監査人が首尾一貫性を評価する技能および注意に依存するとする。しかし、その信頼性は、不正な従業員が、首尾一貫的な記入および残高を人為的に作成できる範囲において限界がある。このような可能性は、首尾一貫性が、説得的であればあるほど減少する。しかし、このような可能性があるかぎり、内部証拠と重複的証拠だけでは十分な検証にはならない。²³

さらに、アンダーソンは、重複的証拠を収集する監査技術は、関連する情報の単純な関連づけから、十分に展開されたアナリティカル・レビュー手続および回帰分析におよび、重複的証拠の評価に基本的に重要であるのは、依頼会社の事業についての健全な知識であるとする。²⁴

このように、アンダーソンによれば、アナリティカル・レビューは、基本的には、関連する情報の関連づけによる相互的首尾一貫性または矛盾性の追及である。

(4) 関連づける情報の範囲の拡張

アナリティカル・レビューに利用される情報の範囲は、次第に拡張される傾

²² *Ibid.*, p. 274.

²³ *Ibid.*, p. 274.

²⁴ *Ibid.*, p. 274.

向にある。

AICPA の監査基準書第23号は、監査において適用されるアナリティカル・レビューについてガイダンスを提供する。そして、アナリティカル・レビューが適用される次のような三つの段階とその目的を示している。²⁵

- 1) 最初の計画段階で、監査の実施において特に考慮しなければならない重要な事項を識別することによって、その他の監査手続の性質、範囲および時期の決定に役立てるために行う。
- 2) 監査の実施段階において、財務情報の個別的要素に対して監査人が適用するその他の監査手続と一緒にを行う。
- 3) 監査終了時またはその前後の段階に、財務情報の検討として行う。

そして、本監査基準書は、次のような五つのアナリティカル・レビュー手続を示しているが、これは関連づける情報の種類による分類であると考えることができる。²⁶

- 1) 対比される前期の情報と当該財務情報との比較
- 2) 予想される結果（たとえば、予算および予測）と当該情報との比較
- 3) 会社の経験にもとづいて予想されるパターンに一致することが期待される当該財務情報の諸要素の関連の調査
- 4) 会社が活動している産業に関する類似の情報と当該財務情報との比較
- 5) 関連する非財務情報と当該財務情報との比較

このように、アナリティカル・レビューにおいて関連づけられる情報の範囲が、公式的に財務情報ばかりでなく非財務情報や予測情報にまで拡張されている。これは、アナリティカル・レビューは、ビジネス・アプローチとして、単に会計部門ばかりでなく、業務部門、さらには企業の外部からも情報を収集し、それらを関連づけることが必要であるからである。

(5) 依頼会社の事業についての理解

²⁵ AICPA, *op. cit.*, par. 5.

²⁶ *Ibid.*, par. 6.

監査人が、アナリティカル・レビューを有効に行うためには、依頼会社の事業についての理解が重要である。また、逆に、アナリティカル・レビューは、監査人が依頼会社の事業についての理解をえる手段としても役立つ。

さきにもふれたように、最近では、監査においても戦略的思考が重視されるようになってきている。そして、能率的かつ有効的な監査戦略の決定のためには、全体的な監査リスクの評定が重要であるが、監査リスクは、監査人の依頼会社の事業についての理解によって大きく影響されるので、監査において依頼会社の事業についての監査人の理解は非常に重要である。²⁷

その一般的内容には、次のような事項が含まれている。²⁸

- 1) 統制の集中化と分散化の程度
- 2) 資金調達の源泉と種類
- 3) 配当政策
- 4) 合併、買収の歴史、防衛策と独占禁止法との関係
- 5) リース政策
- 6) 製品およびこれに関する責任
- 7) 環境保全政策
- 8) 製造過程、原料の仕入先、製造方法および自動化の程度、最近の技術革新および特許
- 9) 研究開発
- 10) 製品の需要および販売、価格の安定性、競争的環境、保証契約、マーケティングの方法
- 11) 経営哲学、労使関係、リスクに対する態度
- 12) 長期的戦略および目標

このように監査人に要求される依頼会社の事業についての理解の内容は、かなり広範囲の情報におよんでいる。アナリティカル・レビューにおける監査人

²⁷ T. D. Sullivan, R. A. Gnospelius, P. L. Deffliese and H. R. Janenicke, *Montgomery's Auditing*, Ronald, 1985, p. 203.

²⁸ *Ibid.*, p. 208.

の依頼会社の事業についての理解の適用は、基本的にはアンダーソンのいう情報の関連づけによる重複的証拠を求めることである。

アンダーソンは、多くの重複的証拠は、個別的な監査手続によってえられた発見事項と監査人の依頼会社の事業についての知識との比較を含むとしている。それは、依頼会社の事業についての理解が十分でなければ、たとえば意味のある諸関係と偶然的な諸関係、重大なすう勢と通常のすう勢、合理的な説明と正しくない説明とを区別することができないからである。²⁹

また、実証研究においても、依頼会社の事業環境についての知識が、実施される監査手続の性質、タイミングおよび範囲に重大な影響を与えること、特に不確実性の大きい産業環境や戦略的経営が監査に大きな影響を与えることが明らかにされている。³⁰

(6) 会計監査と業務監査の結合

このような監査に利用される情報の範囲の拡大は、単に会計の範囲の情報ばかりでなく、会計が表示しようとしている企業の事業活動の実態についての情報を利用することによって、より確実な監査を行うことを意図するものである。

したがって、監査人は、会計部門のなかにだけ監査証拠を求めるのではなく、事業活動の場において監査証拠を収集することが必要になる。このようなアプローチを積極的に展開していけば、監査人は、業務監査の領域にまで入り込むことによって、より有効な財務諸表監査を行うことが可能になるというナッシュの主張になるであろう。³¹

すなわち、ナッシュは、これまでの監査においては、会計情報システムに受け入れられている資料だけが利用されているが、それ以外の会計情報システムに受け入れられていない企業の内外の資料をも積極的に利用すべきであるとす

29 R. J. Anderson, *op. cit.*, p. 275.

30 J. P. McAlister and H. W. Dirmsmith, "How the Client's Business Environment Affects the Audit", *Journal of Accountancy*, February 1982, pp. 68~74.

31 森 實「財務諸表監査の手段としての業務監査」, 香川大学経済論叢, 昭和59年3月, 16~47ページ。J. V. Nash, *An Experiment to test the Efficacy of Operational Auditing as an Alternative to Financial Auditing*, 1973.

る。そして現代の変化した監査環境に対応して、能率的かつ有効な監査を行うためには、伝統的な監査方法に代えて業務監査を利用することが有用であると主張している。³²

このようなナッシュの方法は、財務諸表が表示しようとしている実態としての企業の事業活動の問題点を分析し、検討することによって、財務諸表の問題点の意義を的確に把握し、かつその適正性を的確に判断しようとするものである。

(7)機械的監査から創造的監査へ

これまでの監査方法は、主として会計の処理過程の追跡およびその結果としての残高の精細なテストであり、それが試査で行われるにしても、ともすれば監査業務は機械的かつ反復的な作業になり易い。

これに対して、ビジネス・アプローチの一つとしてのアナリティカル・レビューは、より広範囲の情報と財務情報との関連づけを行い、その首尾一貫性をテストするので、監査人の専門的知識および技能を十分に活用することのできる創造的な監査方法であるといえることができる。そして、アナリティカル・レビューは、多くの諸学問領域の成果を利用することができる。さらに、アナリティカル・レビューは、コンピュータおよびデータベースを広範囲に利用できる高度情報化社会に非常に適合した監査方法でもあるといえることができる。

したがって、アナリティカル・レビューを最大限に活用する監査方法は、職業的専門家にとって興味が多い方法であるので、より多くの優秀な人材を監査業界に集めるためにも役立つと思われる。

IV 迅 速 性

(1)アナリティカル・レビューの迅速性

アナリティカル・レビューの第3の特性は、情報を迅速に検証することができることである。

32 Ibid., p. 74, pp. 143-146.

これまでにものべたように、アナリティカル・レビューの迅速性は、その手続の簡便性から結果するものであり、短時間で実施できることによる。それは、アナリティカル・レビューは、取引および残高の精細なテストを行わずに、財務諸表の諸数値を比率分析、すう勢分析および合理性テストによって分析し、さらに広範囲の諸情報と関連させて検討するので、より簡便な手続でより迅速に行うことができる。それは、また情報作成のプロセスを追っていかないで、結果としての情報から検討するからである。

(2) 中間財務情報のレビュー

特に、中間財務情報のように短期間の報告の場合には、迅速な報告を行わなければ、中間財務情報の情報価値を減少する。したがって、迅速な検証方法であるアナリティカル・レビューは、中間財務情報の検証に有用な方法である。

このため AICPA の監査基準書は、その第10号 (1975年) において、「中間財務情報のリミテッド・レビュー」の主要な手続として、質問とともにアナリティカル・レビューを示している。この場合のアナリティカル・レビューとしては、次のような手続³³があげられている。

- 1) 中間財務情報の実績と予算、直前の中間期および前年同期との体系的比較
- 2) 当該会社の経験から一定の傾向を有すると予想される財務情報要素間の相互関係の調査
- 3) 前年または前中間期において会計上の修正を要した事項の考察

次に、監査基準書第36号 (1981年) は、「中間財務情報のレビュー」と表題を改めて、リミテッド・レビューからレビューに代えている。これはレビューがより一般化したためと思われる。その内容は若干修正され、アナリティカル・レビュー³⁴としては次のような手続が示されている。

33 AICPA, *Statements on Auditing Standards No. 10*, "Limited Review of Interim Financial Information", 1975, par. 10.

34 AICPA, *Statements on Auditing Standards No. 36*, "Review of Interim Financial Information", 1981,

- 1) 直前の中間期および前年同期の対応する財務情報の比較
- 2) 予想される結果と財務情報の比較
- 3) 当該会社の経験から一定の傾向を有すると予想される財務情報要素間の相互関係の調査

なお、アナリティカル・レビューのこのような低コスト性、有効性および迅速性の特性は、その他の多くの情報の検証に対しても有用である。たとえば、アメリカの財務会計基準審議会 (FASB) が財務報告の拡張として報告を要求する補足的情報に対する監査人の関与の手続にも、アナリティカル・レビューの手続がとり入れられている。すなわち、監査基準書第27号は、その手続を質問と比較からなるものとし、比較について次のような手続を示している。³⁵

- 1) 補足的情報と質問に対する経営者の回答との比較
- 2) 補足的情報と監査済財務諸表との比較
- 3) 補足的情報と財務諸表監査中に入手したその他の知識との比較

このような比較の手続は、アナリティカル・レビューに属するものと考えられる。

さらに、非公開会社の財務諸表のレビューも、主として質問とアナリティカル・レビューによって行われることになっている。³⁶

(3) 継続監査への展開

迅速に監査できるということは、究極的には、継続的に監査し、迅速に結論をだせる監査を可能にする。このような監査は継続監査 (continuous audit) とよばれる。³⁷

継続監査の概念は、歴史的に変化している。その一番最初は、前世紀末のイギリスのディクシーの監査論のように、期末監査に対してその長所短所が対比

par. 6.

35 AICPA, *Statements on Auditing Standards No. 27*, "Supplementary Information Required by the Financial Accounting Standards Board", 1979, par. 7.

36 AICPA, *Statements on Standards for Accounting and Review Services No. 1*, 1978, par. 27.

37 森 實『監査論研究』, 白桃書房, 昭和51年, 28~31ページ。

38
された期中の継続監査の考え方である。これが第二次大戦中の人手不足の問題から、期末の監査業務の集中をさけるために、期中に監査業務を配分するという意味の継続監査の考え方に発展し、普及したのである。

しかし、このような考え方をより積極的に展開し、連続監査を前提にして、連続する監査年度にまたがって、監査業務のローテーション計画を組みこむこと³⁹によって、より能率的な監査が行えるという主張もあらわれてきた。

さらに、近年では、ここでいう迅速性を目的とした継続監査の考え方が展開されてきている。これは、企業が作成し、公開する情報の信頼性を常時的に評定する監査方法を意図するものである。

これは、広範囲の学問領域の専門的知識および技術を利用し、企業の会計システムとは別に、監査人が、独自に監査のため測定および評価システムを作成し、これからえられた数値と会計システムの数値を比較し、その差異を分析して、会計の信頼性を確かめようとするものである。⁴⁰

この方法は、情報の信頼性を迅速に評定することができるので、アメリカでは、基本的に四半期報告書の信頼性の評定のための有用な方法として主張されてきたものであるが、その他の情報の信頼性の評定にも利用できるものである。

このような継続監査の考え方は、アナリティカル・レビューの基本的思考にしたがって、より高度な分析的技術を積極的に適用しようとするものである。

V アナリティカル・レビューの適切な適用

これまで、アナリティカル・レビューの特性として低コスト性、有効性および迅速性をあげて、その基本的思考を詳細に検討し、アナリティカル・レビューが、現在の財務諸表ばかりでなくその他の情報の検証方法としても有用であ

38 L. R. Dicksee, *Auditing*, Gee, 1892, pp. 9~10.

39 A. Macbeath, *Continuous Auditing*, Gee, 1955, p. 7. H. W. Bevis, "Streaming Audit Techniques", *Accounting Review*, January 1957. A. C. Tietjen, "A Suggested Change in Examination Approach", *Journal of Accountancy*, April 1956.

40 W. D. Sprague, "Interim Financial Reporting and Continuous Auditing", *CPA Journal*, Vol. XV, July 1973, pp. 16~18.

ることを明らかにしてきた。

しかしながら、アナリティカル・レビューは、万能ではなく、限界を有するものである。したがって、アナリティカル・レビューはその限界を考慮しながら適切に適用されなければならない。

すなわち、アナリティカル・レビューは、積極的保証でなく、消極的保証を提供するためにとどまる。それは重大な誤謬または不正を摘発するために有用な技術であるが、誤謬または不正が存在しないという積極的保証を行うことはできないからである。しかし、プロッチャーおよびウイリンガムは、次の四つの事項の評価によって、アナリティカル・レビューは、合理的保証を与えることができる⁴¹としている。

第1に、アナリティカル・レビューが、十分に正確であることを確かめなければならない。すなわち、アナリティカル・レビューは、十分な精度によって勘定残高または関係を予測しなければならない。アナリティカル・レビューの正確性は、その精度と基礎的な残高または関係の予測可能性の両方によって影響される。そこで、監査人は、このようなアナリティカル・レビューの正確性を評価しなければならない。

第2に、監査人は、勘定の重要性と危険性を評価しなければならない。重要性は、勘定中の不正または誤謬の潜在的な重要性に関連し、危険性は、それらが発生して、統制によって摘発されない可能性に関連する。監査人は、重要性と危険性が低い場合に、アナリティカル・レビューから合理的保証を与えることができる。

第3に、勘定の危険性は、統制によって影響されるので、アナリティカル・レビューの信頼性は統制の評価に直接的に依存する。したがって、適切な統制が設定され、準拠されている場合には、アナリティカル・レビューからより多くの保証がえられる。

第4に、その他の監査手続の性質および有効性が、アナリティカル・レビュー

41 E. Blocher and J. J. Willingham, *op. cit.*, pp. 10~11.

一の信頼性に影響する。したがって、その他の監査手続が有効であり、重要な誤謬または不正を摘発しなかった場合には、アナリティカル・レビューは合理的保証を与えることができる。

VI む す び

これまで論じてきたように、アナリティカル・レビューは、財務諸表監査の改善およびレビュー業務における広義の監査としてのアテスト機能の展開において、戦略的要素となることのできる特性を備えている。

ビジネス・アプローチの一つとしてのアナリティカル・レビューによる監査は、本質的に、監査のための独自のシステムを監査人自身が構築することを意図する。それは、監査人が、広範囲の情報にもとづき、そして広範囲の専門的知識および技術を利用して構築した監査のためのシステムの結果と被監査会社の会計システムの結果を比較して、その合理性を追及するものである。

このような方法は、会計システムの処理過程や結果の精細を直接的にテストするものではないので、消極的な保証にとどまらざるをえないが、情報の表示する実態にまで踏みこんで、しかも被監査会社のシステムから独立して検証を行うので非常に有効な方法であり、適切にこれを適用する場合には合理的保証を与えることができる。⁴²

したがって、現代の高度情報化社会の要請に対応して、社会の利害関係者に有用なより多くの情報の信頼性を保証するアテスト機能を拡張していくために、アナリティカル・レビューの重要性はより増大するであろう。

42 前掲拙著、31～32ページ。

